

【長期】ホームページ作成及び業務保守委託」仕様書

この仕様書は、印西地区消防組合(以下、「消防組合」という。)ホームページリニューアル業務委託に関し必要な事項を定めるものとする。受託業者は、この業務目的を十分に理解し、正確・丁寧かつ実効経費の軽減を図り、この業務を期限内に遂行しなければならないこと。

1 業務名

【長期】ホームページ作成及び業務保守委託

2 委託契約期間

契約日から令和9年1月13日まで(保守長期対応)

公開予定・令和9年1月13日～修正可能令和9年3月31日

保守業務・令和13年6月30日まで

3 業務概要

(1) 業務目的

消防組合のホームページは、開設から20年以上にわたり、職員が作成、運営を行っているが、近年の情報通信技術の進展に伴うユーザーニーズの多様化や情報量の増加に伴い、利用者が求める情報へのアクセスが困難になる課題が発生している状況である。スマートフォンやタブレットの利用が一般化し、SNSの利用者も増える中で、常に新しい情報を提供し続けることが重要であることから、ホームページの提供情報の分かりやすさと利便性を向上させるためにリニューアルを行う。

(2) 基本方針

ア セキュリティ強化と信頼性の向上

消防組合のホームページは、非技術的な職員によって作成されているため、データの盗難などのセキュリティリスクが存在している状況である。専門的な業者による暗号化の導入やセキュリティ認証の設定により、データの安全な送受信とウェブサイトの正当性を保証するものとする。

イ CMS ホームページへの変換による効率化

現在のウェブサイトをCMSコンテンツ管理システムホームページに変換することで非技術的な職員でもコンテンツの追加、編集、削除が容易になることから、作業の効率化を実現する。

ウ 多様なユーザーに対する包括的なサービスの向上と円滑な情報発信

専門業者によるウェブアクセシビリティの導入により、高齢者や障がい者を含む多様なユーザーに対しても利用しやすいホームページを制作し、情報の普遍的な提供をする。また、モバイルデバイスからのアクセス増加に対応するため、専門業者に

よる適切なレイアウトやデザインの提供により、市民へのアクセスの促進、災害対策に関する情報伝達の効率化を図る。

4 必須条件

ホームページ全体を通じて、閲覧者がストレスを感じることがないように、分かりやすさ、見やすさ、表示速度を確保し、原則3～5クリック程度で欲しい情報が得られるものとする。また、アクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮し総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン 2024 年度）」及びデジタル庁ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック（2024 年3月29日発行）を踏まえ、高齢者・障がい者などが支障なく利用できるものとする。仕様条件は次のとおりとする。下記作業以外にもホームページ構築に伴い、必要と思われる作業については協議を行い、受託業者が行う。

(1) 既存ホームページの検証

ア 既存ホームページの、サイト構成、ナビゲーション等を分析し、問題点、改善点、不足点の洗い出しを行い、その内容を分析・整理し、新ホームページの構築に生かすこと。

イ 新ホームページのサイトマップを作成すること。

(2) コンサルティング（CMS 設計・開発・導入・運用を含む）

ア 消防組合の地域特性等を取り入れたオリジナリティのあるトップページ及びヘッダーフッターをデザインすること。また、デザインを最終決定するにあたり、デザイン案を提示すること。

イ ホームページ閲覧者のオペレーティングシステム、端末等の利用環境に依存せず、複数のブラウザ例：MicrosoftEdge、GoogleChrome、Safari 等）でホームページが正常に表示できること。また、スマートフォン向けブラウザ（iPhone 及び Android の標準ブラウザ等）でも同様とすること。

ウ 新たな機能の導入等の事前テストを行うため、本運用環境と同等のテスト環境を用意すること。

エ 新しいホームページの情報分類・整理を行い、階層ページ、スマートフォンサイトをデザインすること。

オ サイト構造、ナビゲーションの検討及び決定をすること。

カ ディレクトリマップを再構築すること。

キ アクセシビリティ、ユーザビリティ確保のためのルールを策定すること。

ク 業務の開始から完了までの受託者と消防組合の作業分担やスケジュールを作成し、移行漏れのないように分析し、移行対象リストを作成すること。

ケ 必要に応じて進捗会議を開催し、場所は消防組合又はオンラインとする。

コ 会議の記録は受託者が作成すること。

サ 問い合わせ窓口は総務課庶務係とし、円滑な運営が行えるよう配慮すること。

(3) 消防組合ホームページ運用の環境整備

ア 消防組合がサーバを保有・管理することなく、データセンターを利用した ASP 環境を構築すること。

イ CMS との通信は、暗号化するなどセキュリティ対応すること。

ウ 公開するページは全て常時 SSL 化に対応とすること。なお、サーバ証明書の更新手続きは受託者が行い、証明書の利用に係る費用は提案見積金額に含めること。
また、http の URL でアクセスした場合でも SSL 化に対応した URL (https のページ) に切り替わる設定とすること。

エ WWW サーバ、CMS サーバは 24 時間 365 日運用すること。

オ 計画停止をする場合は 2 週間以前に消防組合へ連絡を行い、日程等の協議の上メンテナンスをすること。また、WWW サーバが停止する場合も日程等の協議の上作業とすること。

カ WWW サーバ、CMS サーバは既存のサーバへのアクセス件数、現在のデータ容量を勘案し、構築すること。また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生しないこと。

キ 災害などのアクセス集中時、閲覧に支障がでないよう対応すること。

ク データセンター等は日本国内に所在し、1981 年 6 月改正の建築基準法に準拠していること。

ケ データセンター等は、空調、防水、防火、避雷対策設備を有し、電気設備が冗長構成となっていること。

コ 無停電電源装置および非常時の発電装置等により、停電時にも 24 時間以上電力供給が保たれること。

サ CMS サーバ、WWW サーバなど運用に必要な環境は受託者がすべて用意すること。

シ 各ライセンス費用等は見積金額に含めること。

(4) データ移行

ア 現消防組合ホームページのコンテンツを新 CMS 管理下に移行すること。

イ 移行対象ページ数 (html、CSS、コーディング) は、約 80 ページ・PDF 約 450 ページ程度を行うこと。

ウ 例規集のページ数はデータ移行に含めない。

エ 新規ドメインのページで利用する添付ファイルを CMS サーバに保持できること。
また、その添付ファイルのデータは CMS から担当者がアップロードできること。
なお、ドメインやシステムが変更になった場合は、消防組合と協議し、可能な限り対応すること。

オ 移行項目ごとのスケジュールや方法を協議し、どのように移行作業を行うのか具体的に示すこと。また、アクセシビリティ、ユーザビリティを実施すること。

カ 移行したデータをすべて確認し、消防組合が移行に不備があると判断した場合は、必要に応じて修正に応じること。

(5) 職員研修及びマニュアル作成

ア 消防組合職員が CMS を活用してページ作成及び公開承認を行うために必要な操作研修を実施すること。操作研修の中では、アクセシビリティに関する項目を入れること。研修の方法、内容、時間、実施時期については消防組合と調整する。研修回数及び参加者数は、作成者研修が 1 回 1～2 時間 10 人程度×2 回、承認者研修も同様に 1 回 1～2 時間 5 人程度想定している。

イ ページ作成及び公開承認を行うために必要な操作や知識を理解するための操作マニュアル（以下、「マニュアル」という。）は消防組合における運用事情や要望を反映し作成すること。

(6) 運用サポート、保守

ア サイト運用の疑問や不明点の問い合わせに、適切に回答できる体制を構築すること。

イ メール 365 日 24 時間受付可能、業務時間外は翌営業日対応）、電話（原則として平日 9:30～16:30）で対応すること。

ウ 受託者は、消防組合と同じ画面を CMS 管理画面でのやり取りしながら回答できる環境を整えること。

(7) 障害対応、契約終了時の対応

ア 機器及びシステムの障害が発生した場合は、速やかに対応すること。また、障害復旧後は原因を分析し、同様の障害が発生しないよう予防措置をとること。また、原因、影響範囲、対処方法、再発防止策等を取りまとめ、障害報告書を提出すること。

イ 障害・災害時でも迅速に復旧できるよう定期的にバックアップすること。

ウ 契約終了時には当組合の情報を削除すること。

エ 運用が終了し、別のシステムに移行する際は、円滑に移行できるよう協力すること。

(8) 対象ホームページ

本業務の対象は下記のとおりとし、ホームページを構築し、トップページの初期デザインを行うこと。下記サイトはパソコン版の URL となっているが、スマートフォン版も対象とする。より「見やすい・探しやすい」ホームページとなる提案は可能とするが、その場合は必ず提案書に記載すること。

5 CMS 機能要件

(1) 基本性能

ア (ID・パスワード管理)

(ア) CMS を利用する際に、ID・パスワード認証でログインできること。

(イ) 作成者 25 人、管理者 1 人程度の利用が可能であること。

イ (CMS ログイン方法)

(ア) 複数ユーザーが同時にログインできること。

- (イ) ログインするユーザーID により、各々の権限に応じた画面が表示されること。
 - (ウ) UTF-8 の文字コードに対応すること。
 - (エ) データとスタイルを分離し、表示スタイルはスタイルシートで設定すること。
- ウ (CMS 操作)
- JAVA 等のプラグイン及びソフトウェアのインストールが不要なく、GoogleChrome と Microsoft Edge で CMS の操作が行えること。
- エ (CMS 使用方法)
- (ア) 編集画面において、実際の公開画面を容易にプレビューで見られること
 - (イ) 公開中のページを編集する際には、ページの公開状態を維持したまま編集・承認が可能であること。
 - (ウ) 公開中の情報を修正できること。
 - (エ) 作成途中のコンテンツ を保存でき、再ログイン時に途中段階から再開できること。
- オ (ページ管理)
- favicon を設定できること。
- カ (管理者権限) ※消防組合での変更は、技術的に限定される場合あり。
- (ア) 全てのコンテンツについて、即時公開・即時削除ができること。
 - (イ) 全てのページにおいて編集する権限があること。
 - (ウ) ID、パスワードを付与できること。
- キ (全ページ共通)
- (ア) サイトの利用ガイド、セキュリティ、アクセシビリティ、著作権、免責を表記したコンテンツについては全ページから閲覧可能なこと。
 - (イ) リンク設定時に新規ウインドウと現在のウインドウを選択できること。
 - (ウ) 作成中のページへのリンク設定ができること。
 - (エ) 画像にリンクが貼れること。
 - (オ) 全てのページにトップページへ戻るリンクを設定すること。
 - (カ) 公開前にコンテンツ の公開後の URL を確定・確認できること。
 - (キ) 公開中のページも編集・承認により待機状態にし、指定した日時に入れ替えが可能であること。
 - (ク) 公開時期を無期限に設定できること。
 - (ケ) ページの削除は一括、または選択して担当者が行えること。
 - (コ) 作成済のコンテンツを別のカテゴリに移せること。
 - (サ) 各ページに最終更新日が自動的に記載できること。
- ク (ファイルアップロード)
- (ア) 1つあたりの上限サイズは 20MB まで対応できるものとし、上限については変更できること。

- (イ) 容量制限を超える画像をアップしようとしたときは、警告を表示すること。
- ケ (新着・お知らせ情報)
 - (ア) お知らせ情報(イベント情報を除く)のうち、管理者または作成者が選択した情報をトップページに表示できること。
 - (イ) 特に重要な情報については重要なお知らせとして、より目立つ位置に赤文字等で表示できること。
 - (ウ) トップページに掲載する新着情報、お知らせ情報などをタブ表示できること
 - (エ) トップページに掲載する新着情報はカスタム可能とすること。
 - (オ) ページを更新する際に、新着情報への掲載、非掲載を選択できること。
- コ (動画の活用)
 - (ア) YouTube 等外部サイトにアップしている動画を埋め込むことができること。
 - (イ) YouTube 用テンプレート等を使用して、動画閲覧用ページが作成できること。
- サ (地図の活用)
 - (ア) Google マップや Yahoo!地図など外部サイトを活用して地図を埋め込むことができること。
 - (イ) ホームページ閲覧者が全ページにおいて、キーワード検索を行えること。
(フリー検索エンジンも可とするが、広告が表示されるもの、テンプレート内に表示できないものは不可)
- シ (更新時間)
 - (ア) ホームページのデータ更新のタイミングは 1 時間に複数回行えること。
 - (イ) 任意のタイミングでデータの即時公開が行えること。
- ス (問い合わせフォーム)
 - (ア) 設置するメールフォームごとに、指定したメールアドレスへ送信できること。
 - (イ) すべてのコンテンツに所属宛の SSL に対応した問い合わせフォームへのリンクが付けられ、閲覧者が、簡単に意見・質問などを送付できること。
 - (ウ) 問い合わせフォームから送信する前に、確認画面を表示させること。また入力画面に戻り、修正が行えること。
 - (エ) メールフォームに添付ファイルを付して送信できること。
 - (オ) 入力内容に不備がある場合はエラー画面を表示させること。
 - (カ) エラー画面や確認画面から入力画面へ戻った際に、入力していた内容が消失しないこと。
 - (キ) 問い合わせが正常に実行された際は、正常に完了したことを質問者の閲覧画面に表示し、正常に実行できなかった際は、警告文を質問者の閲覧画面に表示させること。
- セ (バナー広告)
 - (ア) 指定する位置に広告バナーが掲載できること。
 - (イ) 広告バナーの入れ替え、掲載順は管理者が変更できること。
 - (ウ) 広告バナーの表示、公開日時、公開終了日時を指定できること。

ソ (SNS 等その他機能との連携)

- (ア) X(旧 Twitter)「ツイートボタン」、FACEBOOK「シェア」、LINE「LINE で送る」アイコンを表示できること。なお、今後他の SNS を要望した場合も可能な限り対応すること。
- (イ) 各 SNS ページのホームページ内への埋め込みやリンクアイコンをページに表示できること。
- (ウ) チャットボット機能の追加等、将来的なシステム拡張や他システムとの連携(他事業者の受託事業を含む)において、消防組合や関係業者等から協力を求められたときは、消防組合と協議の上、システムに関する情報開示やシステム改修等の対応を行うこと。

(2) スマートフォン版ホームページでも「見やすい・探しやすい」ホームページ

ア コスマートフォン版ホームページの充実)

- (ア) メニューや検索窓等が遷移するページ画面に追従する機能を有すること。
- (イ) 表についてはスクロールバー表示等でスマートフォン版でも見やすい表となるようにすること。

イ (デザインの連動)

- (ア) ブラウザのウインドウの大きさ(解像度)に合わせて、パソコン版とスマートフォン版ホームページのデザインが切り替わること。
- (イ) パソコン版ホームページの作成と同時に、スマートフォン版 HP が自動生成されること。

ウ (公開状況の連動)

パソコン版ホームページが更新、公開終了されると同時に、スマートフォン版ホームページが自動的に更新・公開終了になること。

(3) 安定的なホームページ運用と災害等緊急時の円滑な情報発信

(緊急情報)

- ア トップページの上部に緊急情報を紹介するリンク、またはテキストや画像を表示できるスペースを構築すること。(通常は非表示で、管理者の権限で表示)
- イ 緊急情報の登録及び削除は、即時表示および削除ができること。
- ウ 緊急情報の登録は権限のある担当職員のみができること。

6 検査・納品物

(1) 概要

納品物、納入方法は、以下のとおりとする。なお、納品時に完成検査を実施する。

(2) テストの項目、計画書及び結果

- ア テストの計画及び項目書を作成すること。
- イ 仕様を満たしているかテスト結果報告書を提出し、消防組合の承認を得ること。

(3) 納品物

- ア CMS システム

- イ 各種検討・議事録等の資料
- ウ ホームページ構造設計書・CMS 設計書等の各種設計書
- エ 業務完了届
- オ マニュアル等

(4) 部数・納入方法

- ア 紙による資料を各必要部数と CD-R 等による電子データにて 2 枚納品すること。
- イ 電子データは、形式の指定が特にないものは消防組合と協議の上で提出すること。

(5) 納品場所と時期

- ア 納品場所： 印西地区消防組合消防本部総務課（印西市牧の原 2 丁目 3 番地）
- イ 納 期： 契約日から 令和 9 年 3 月 31 日までの間で消防組合と受託業者で協議し決定する。※（作成業務及び修正等）
- ウ 納品条件： システム類はサーバなどへのインストール及び設定（ネットワーク設定を含む）を行い、問題なく稼働することを確認し納品すること。

7 契約不適合責任

検収後 1 年間において、作業内容及び成果物に対して受託業者に瑕疵が判明した場合は受託業者の責任及び負担において、消防組合が相当と認める期日までに補修を完了するものとする。

8 著作権等

この契約の対象となる成果物（システムを用いて生成したページ等）の著作権については、消防組合に帰属することとする。成果物が第三者の著作権・権利を侵害しないものであることを保証すること。さらに、第三者との間に著作権・権利にかかる権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が消防組合の責めに帰する場合を除き、受託業者の責任、負担において一切を処理すること。

9 業務の再委託

受託業者は、本契約に基づく業務を第三者に委託してはならない。ただし、事前に消防組合から承認を得た場合はこの限りではない。この場合については、再委託の内容、そこに含まれる情報、再委託先、その他再委託先に関する管理方法等を書面により提出すること。

10 守秘義務

- (1) 本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 受託業者は、作業を実施するための個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」遵守しなければならない。

1 1 その他

- (1) 仕様変更、機能追加等については、受託業者と消防組合との協議により取り扱うこと。
- (2) 受託業者の責めに帰すべき理由により、消防組合または第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- (3) 本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、消防組合と協議することとする。